

西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校
建替準備検討協議会検討結果報告書

平成 26 年 2 月

西東京市教育委員会

目次

はじめに	2
1 西東京市立小・中学校の適正規模・適正配置の検討	3
(1) 西東京市立小・中学校の現状と検討課題	3
2 中原小学校及びひばりが丘中学校建替え案	4
(1) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えの実施	4
(2) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え時期	6
(3) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え案の内容	8
(4) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え案の検証	11
3 学校施設の建替えに向けた課題の検討	13
(1) 中学校施設を小学生が利用する際の施設面への配慮	13
(2) 中学校通学区域の検討	16
(3) 中学校通学区域の変更に伴う地域との関係	30
4 今後の検討	34
むすびに	35
資料	37
・西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会 建替えに関する「意見・質問等シート」の回答結果	39
・西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会 設置要綱	47
・西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会 委員名簿	49
・検討経過	50

はじめに

現在、西東京市は、小学校 19 校と中学校 9 校、計 28 校の市立小・中学校を設置している。このうち、16 校の校舎等が昭和 30～40 年代に建設され、施設の老朽化が進んでおり、その対応が課題となっている。

なかでも、中原小学校は、耐震補強はされているものの、昭和 34 年に建設された校舎を 29 学級 809 人（平成 25 年 5 月 1 日現在。特別支援学級を含む。）が使用しており、ひばりが丘中学校は、同様に、耐震補強はされているものの、昭和 35 年に建築された校舎を 13 学級 459 人（平成 25 年 5 月 1 日現在）が使用している。

このような状況を踏まえ、市は、児童・生徒の教育環境の向上を図るため、平成 23 年度に、庁内横断的な組織である学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会を設置し、学校施設の適正配置、建替え、通学区域等について、検討を行った。

本協議会は、市が「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会 平成 23 年度における検討結果 最終報告書」で結論づけた中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え案に関する事項を検討し、それに伴う課題を整理した。

1 西東京市立小・中学校の適正規模・適正配置の検討

(1) 西東京市立小・中学校の現状と検討課題

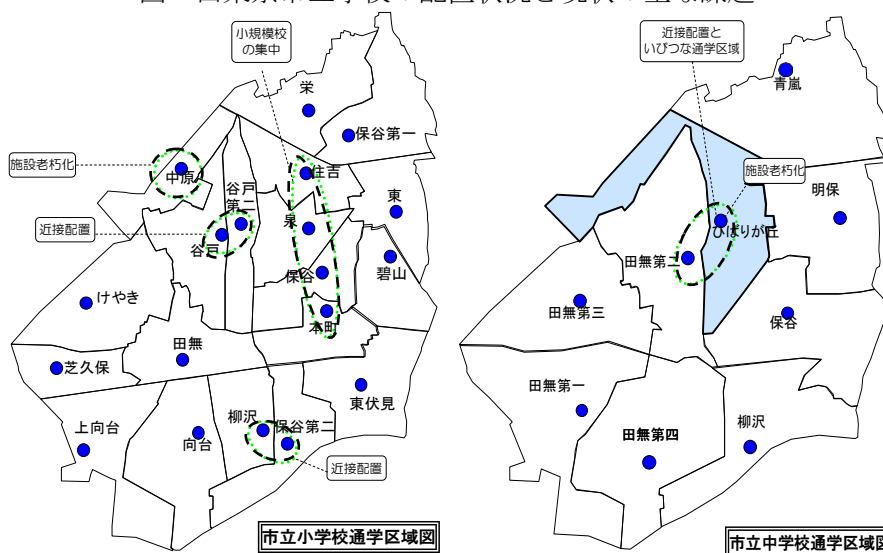
現在、西東京市の小・中学校は、少子化等の影響により児童・生徒数が減少し、1学級編成となる学年が生じている学校がある一方、大規模な敷地を有する工場の移転等に伴い、その跡地に大型マンションの建設や宅地開発等が行われ、児童・生徒数が急激に増加した結果、教室数の不足が見込まれる学校があるなど、地域により児童・生徒の偏在が著しい状況となっている。

このような状況を改善することを目的に、市は、平成23年度から、教育委員会及び市長部局の関係部課長による庁内横断的な「学校施設適正規模・適正配置¹に関する庁内検討委員会（以下「庁内検討委員会」という。）」を設置し、学校施設の適正規模・適正配置の観点から検討を進めるとともに、施設の老朽化が進む学校の建替えや改修について検討している。

この庁内検討委員会が、平成23年度に整理した西東京市立小・中学校の主な課題は、

- ① 施設老朽化 (中原小学校・ひばりが丘中学校)
- ② 小規模校²の集中 (住吉小学校・泉小学校・保谷小学校・本町小学校)
- ③ 学校近接 (谷戸小学校・谷戸第二小学校、保谷第二小学校・柳沢小学校、田無第二中学校・ひばりが丘中学校)
- ④ いびつな形の通学区域 (ひばりが丘中学校) の4点である。

図 西東京市立学校の配置状況と現状の主な課題



¹ 学校施設適正規模・適正配置：各学校の「児童・生徒数」や「学級数」、また、各学校間の「地形的な配置バランス」等を総合的に考慮した上で、市内の各学校を適正な規模、適正な配置にすることで、西東京市に学ぶ全ての子供たちにとって、より良い教育環境を実現することを目指している。

² 小規模校：学校教育法施行規則では、12学級以上18学級以下を標準としている。これを踏まえ、児童数が市内の1校当たりの平均児童数を大きく下回り、今後もその状態の回復が見込めない状況を有する概ね12学級未満の学校を小規模校と位置付けている。

2 中原小学校及びひばりが丘中学校建替え案

(1) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えの実施

本協議会は、中原小学校・ひばりが丘中学校に関係する市民及び両校の校長をもって構成し、両校の建替えが教育環境の向上に最大限寄与するように、その準備作業が円滑に実施されることを目的として、学校関係者の視点から、意見を述べるものである。

中原小学校及びひばりが丘中学校の現状として、施設面では「表 中原小学校及びひばりが丘中学校の概要」のとおり、両校とも大規模改修はなされているものの、昭和30年代の開校時に建設された校舎・体育館を使用している。

平成25年5月1日現在の児童・生徒数や学級数については、ひばりが丘中学校の生徒数は、ほぼ市内中学校平均生徒数であるが、中原小学校の児童数は、市内小学校平均児童数を上回っている状況である。

表 中原小学校及びひばりが丘中学校の概要

	中 原 小 学 校		ひばりが丘中学校	
沿 革	昭和34年開校 保谷第一小学校より児童転入学		昭和35年保谷中学校の分校として開校 翌36年ひばりが丘中学校として開校	
校 舎	昭和34年(1959年)		昭和35年(1960年)	
体 育 館	昭和49年(1974年)		昭和46年(1971年)	
校舎大規模改修	昭和63年(1988年)		昭和63年(1988年)	
体育館大規模改修	平成16年(2004年)		平成13年(2001年)	
所 在 地	ひばりが丘二丁目6番25号		住吉町一丁目14番28号	
校 地 面 積	13,659 m ²	市内小学校平均 13,389 m ²	18,362 m ²	市内中学校平均 15,187 m ²
建 物 敷 地 保 有 面 積	7,105 m ²	市内小学校平均 6,791 m ²	7,383 m ²	市内中学校平均 6,721 m ²
屋 外 運 動 場 保 有 面 積	6,554 m ²	市内小学校平均 6,539 m ²	10,979 m ²	市内中学校平均 8,238 m ²
児 童 ・ 生 徒 数 (平成25.5.1現在)	809人(特別支援学級児童40人を含む。)	市内小学校平均 487人	459人	市内中学校平均 446人
学 級 数 (平成25.5.1現在)	29学級(特別支援学級6学級を含む。)	市内小学校平均 16学級	13学級	市内中学校平均 14学級

今後の児童・生徒数については、「西東京市立学校就学者推計報告書」（平成 24 年 3 月）では、平成 40 年度までの両校の就学者数は、ほぼ同レベルで推移しており、小規模化していく傾向は見受けられない。

こうしたことから、本協議会においても、中原小学校及びひばりが丘中学校の老朽化の対応については、建替えによって、児童・生徒の教育環境の整備を図ることが望ましいと考える。

なお、中原小学校の特別支援学級は継続して設置されるが、特別支援学級等の将来推計は困難であるため、推計値から除いている。

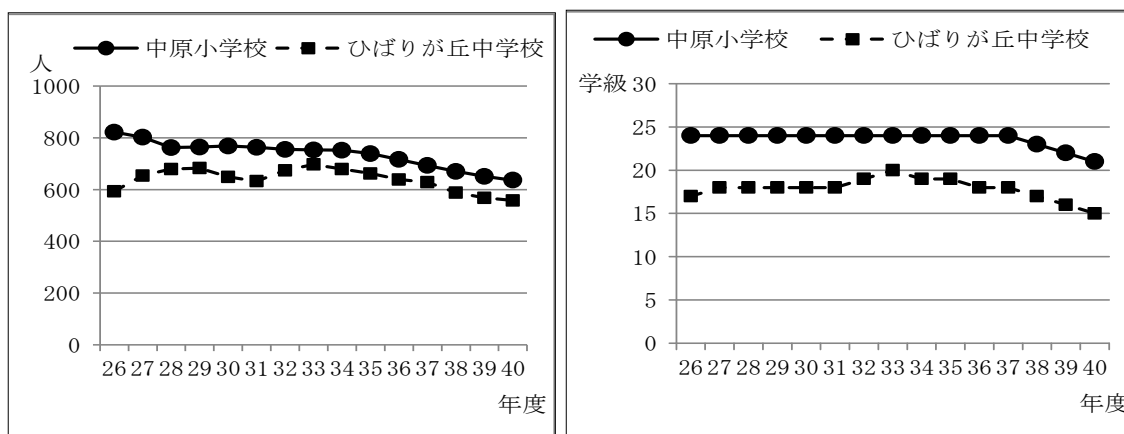
表 「西東京市立学校就学者推計報告書」（平成 24 年 3 月）による就学者数推計
(人)

学 校	年 度														
	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
中原小学校	822	802	762	764	768	763	755	753	752	739	716	693	670	651	636
ひばりが丘中学校	593	654	679	683	649	632	674	697	679	662	639	628	588	568	558

表 「西東京市立学校就学者推計報告書」（平成 24 年 3 月）による学級数推計
(学級)

学 校	年 度														
	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
中原小学校	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23	22	21
ひばりが丘中学校	17	18	18	18	18	18	19	20	19	19	18	18	17	16	15

図 「西東京市立学校就学者推計報告書」（平成 24 年 3 月）による
中原小学校及びひばりが丘中学校就学者数及び学級数推計



(2) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え時期

中原小学校及びひばりが丘中学校の校舎等の建築年度は、複数に分かれており、市は、平成 21 年度に両校の耐力度調査を実施している。

耐力度調査とは、建物の危険な状態の度合いを、①建物の構造耐力³、②保存度⁴、③外力条件⁵の 3 点について測定し、建物の老朽状況を評価するものである。

耐力度調査の結果について、市は、両校とも建築後の年数が長いことから、老朽化した度合いを評価する保存度の評点が低く、耐力度が 4,500 点に達しない建物もあるが、両校ともに耐震補強工事を行っており、地震に対する力を有していることから、倒壊についての安全性は確保されており、緊急に対応を要する状況ではないと考えられる、と評価している。

本協議会では、安全性が確保されていることを理解したものの、「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」によると、耐力度調査が 4,500 点に達しない建物は、老朽化が著しく「構造上危険な状態にある建物」として取り扱われている。

耐力度調査の結果、中原小学校の 18 棟中 11 棟、総面積 6,050 m²の 73.9%を占める 4,474 m²が、ひばりが丘中学校の 6 棟中 2 棟、総面積 6,924 m²の 56.9%を占める 3,941 m²が、耐力度 4,500 点に達していない。

学校施設は、児童・生徒の学習及び生活の場として、健康的かつ安全な施設環境を確保する必要があるとともに、地域の防災拠点（避難場所）の役割を果たしている。本協議会としては、両校の建替え等を早急に実施し、教育環境等の改善が図られることを強く望むものである。

表 中原小学校・ひばりが丘中学校の耐力度調査結果の概要

学校	中原小学校	ひばりが丘中学校
耐力度調査		
耐力度 4,500 点以下の棟	18 棟中 11 棟	6 棟中 2 棟
耐力度 4,500 点以下の 延 べ 面 積	4,474 m ² (総面積 6,050 m ² の 73.9%)	3,941 m ² (総面積 6,924 m ² の 56.9%)
構造耐力、外力条件及び 保存度の 3 項目評価	老朽度を示す保存度が低い。	老朽度を示す保存度が低い。

³ 構造耐力：自重、積載荷重、積雪荷重、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全な構造のものとして定める基準

⁴ 保存度：経年による耐力低下を示す数値

⁵ 外力条件：立地条件による影響を示す数値

表 中原小学校の耐力度調査結果

建物区分	構造	階数	1階面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	建築年	経過年数	耐力度	構造耐力	保存度	外力条件
※ 校舎	RC ⁶	3	672	1,777	S34	51	3,675	76	52	0.93
※ 校舎	RC	2	2	4	S55	30	3,675	76	63	0.93
※ 校舎	S ⁷	1	35	35	S55	30	3,675	100	59	0.93
※ 校舎	RC	1	23	23	S55	30	3,675	76	63	0.93
※ 校舎	S	1	67	67	S55	30	3,675	86	55	0.93
校舎	RC	1	46	46	S34	51	4,938	90	59	0.93
※ 校舎	S	3	52	78	S55	30	4,479	86	56	0.93
※ 校舎	RC	3	680	1,701	S34	51	4,218	84	54	0.93
※ 校舎	S	1	45	45	S55	30	4,218	82	69	0.93
※ 校舎	S	1	11	11	S55	30	4,218	86	55	0.93
校舎	RC	3	369	1,107	S42	43	5,362	93	62	0.93
校舎	RC	1	6	6	S55	30	5,362	93	70	0.93
※ 校舎	S	1	6	6	S55	30	4,159	86	52	0.93
校舎	S	2	145	290	S55	30	6,510	100	70	0.93
校舎	S	1	36	36	S55	30	6,417	100	69	0.93
校舎	S	3	25	75	S55	30	5,892	96	66	0.93
校舎	S	1	16	16	S62	22	5,673	100	61	0.93
※ 屋体	S	2	687	727	S49	36	3,919	86	49	0.93
計	—	—	2,923	6,050	—	—	—	—	—	—

※ 耐力度 4,500 点以下の棟である。

表 ひばりが丘中学校の耐力度調査結果

建物区分	構造	階数	1階面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	建築年	経過年数	耐力度	構造耐力	保存度	外力条件
※ 校舎	RC・S	3	701	2,045	S35	49	3,782	83	49	0.93
校舎	RC	3	482	1,528	S46	38	4,664	85	59	0.93
校舎	RC	3	83	250	S47	37	4,664	85	59	0.93
※ 校舎	RC・S	4	514	1,896	S47	37	4,073	73	60	0.93
校舎	S	1	30	30	S58	27	6,231	100	67	0.93
屋体	S	2	1,009	1,175	S46	39	5,156	99	56	0.93
計	—	—	2,819	6,924	—	—	—	—	—	—

※ 耐力度 4,500 点以下の棟である。

⁶ RC：鉄筋コンクリート造

⁷ S：鉄骨造

(3) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え案の内容

市は、中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えに当たり、「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会 平成 23 年度における検討結果 最終報告書」の中で、都市再生機構（以下「UR」という。）が所有するひばりが丘団地の売却予定地の一部を購入し、両校校舎の建替えを順次進めていく案を検討している。

第一段階として、平成 28 年度頃、UR から下図のひばりが丘団地の一部を購入し、第二段階として、平成 29 年度から 2 年間をかけて、この UR から取得した土地に中学校校舎を建設するとしている。この中学校校舎には、最終的に現ひばりが丘中学校が移転するが、現在地からの移転に加え、通学区域の変更が予想されるため、便宜的に「(仮称) 第 10 中学校」と呼ぶこととしている。

第三段階として、平成 31 年度から 2 年間かけて、中原小学校を現在地で建替えることとし、新校舎を建設する間、仮設校舎を建設するのではなく、「(仮称) 第 10 中学校」の校舎を使用するとしている。仮設校舎の建築を省略することで、中原小学校の児童は、従前の校庭が確保されるなど、従来通りの環境で学習を続けることができるとともに、仮設校舎の経費を削減することができる。

第四段階として、平成 33 年度の中原小学校新校舎完成後、中原小学校は、暫定使用していた「(仮称) 第 10 中学校」から元の所在地（新校舎）に戻り、ひばりが丘中学校が「(仮称) 第 10 中学校」に移転する、としている。

その後、ひばりが丘中学校の建物を取り壊すと同時に、跡地の活用・処分を検討することとする、というものである。

図 (仮称) 第 10 中学校予定地及び
現在のひばりが丘中学校・田無第二中学校通学区域

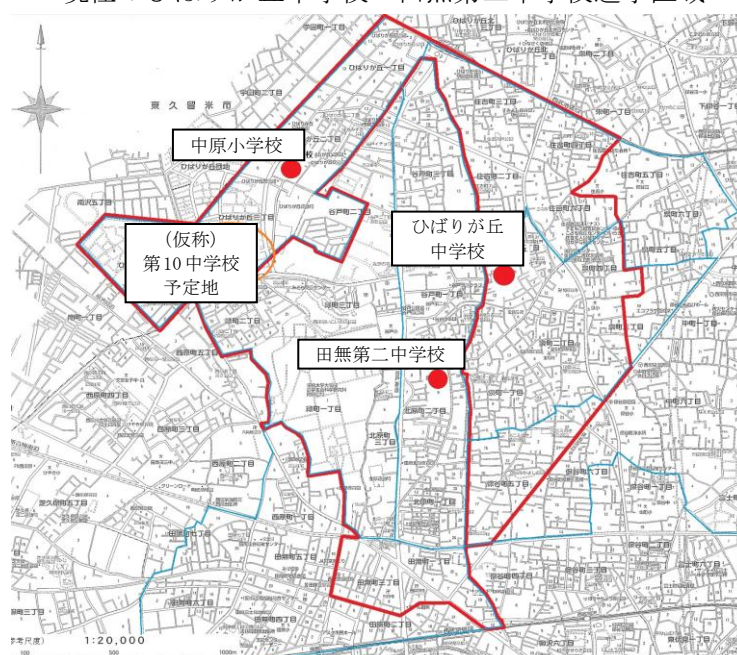


図 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え案の内容

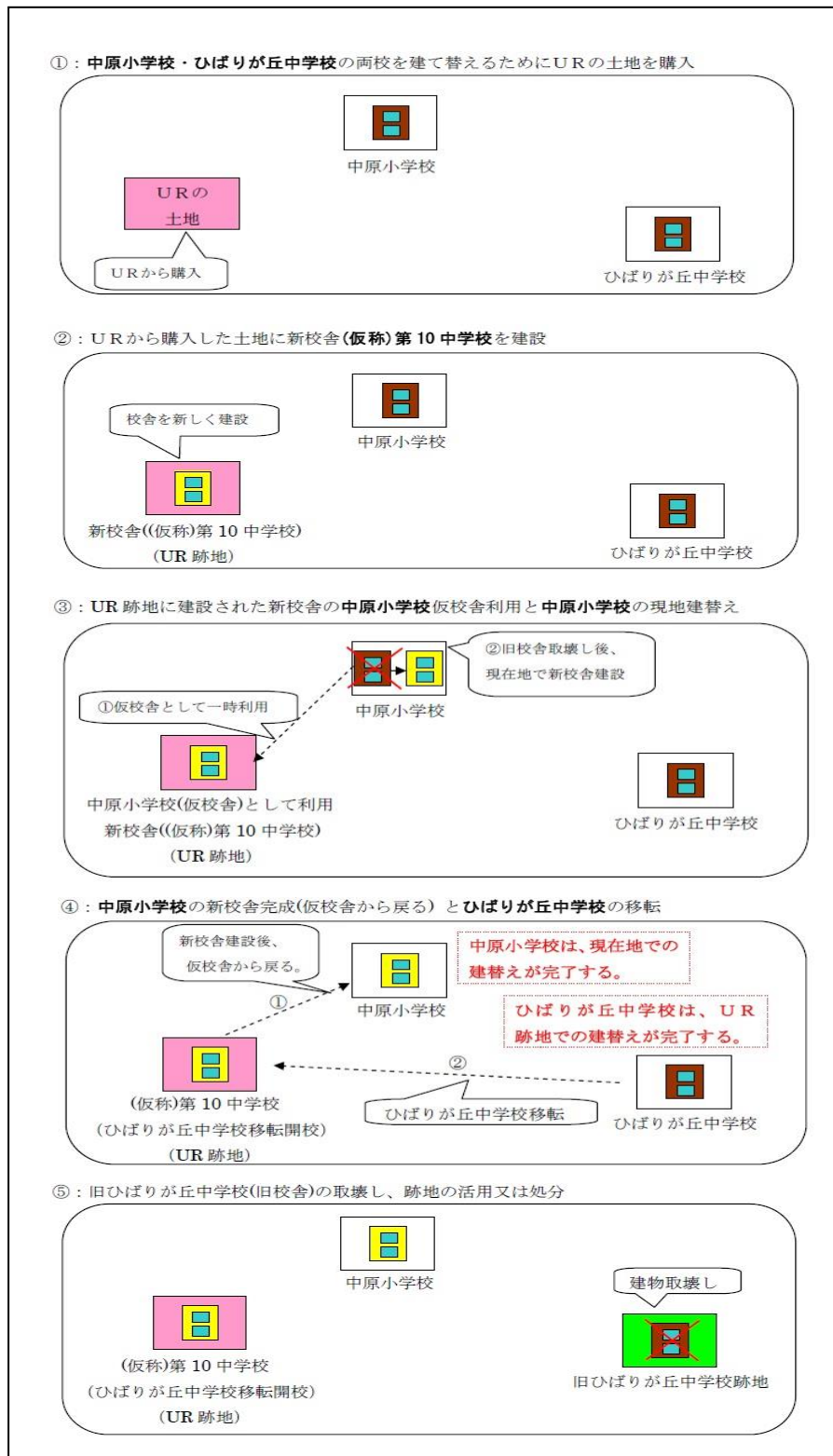


図 中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替計画工程表 (案)

中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替計画工程表(案)		第2次総合計画(予定年度:平成26年度~35年度)中に実施										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
中原小・ひばりが丘中学校の建替え												
①建替計画の検討	市内検討委員会	市内検討委員会	建設・UR跡地取得方針決定 (※総合計画へ位置づけ)									
②ひばりが丘中学校建替事業 ※UR跡地に移転 【用地取得費】 概算費用40~60億円	建替準備検討協議会	建替準備検討協議会	建替準備検討協議会									
③(仮称)第10中学校建替事業 ※UR跡地に建設 【校舎建設費】 概算費用25~30億円	(URとの)	用地取得協議開始	基本設計	実施設計 UR用地取得(約19,000㎡)	建設工事	建設工事	建設工事	建設工事	建設工事	建設工事	建設工事	建設工事
④中原小学校建替事業 ※習地建替 【既存校舎解体費】 概算費用1~2億円 【校舎建設費】 概算費用25~30億円	建替準備検討協議会	建替準備検討協議会	基本設計	基本設計 → 基本プラン	基本設計	基本設計	基本設計	基本設計	実施設計	解体工事	建設工事	建設工事
⑤ひばりが丘中学校跡地検討 【既存校舎解体費】 概算費用1~2億円			市内検討委員会	跡地検討委員会 (校地の活用又は処分について検討)	跡地検討委員会 (※総合計画へ位置づけ)							

※工程表中【用地取得費】、【校舎建設費】、【既存校舎解体費】は概算事業費であり、今後、学校施設の規模・設備などの諸条件に関する検討結果を踏まえ精査していきます。

(4) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え案の検証

本協議会では、この建替え案を検証し、建替えに伴う検討事項を整理した。検証の結果、本協議会として、本案は、検討すべき点はあるものの、児童・生徒の教育環境の保持、仮設校舎省略による費用の削減、全市的な適正配置等の点から多面的に検討していると評価するものであり、両校の建替えに当たっては、本案が望ましいとする結論に至った。

① 児童・生徒の教育環境の保持

本案では、建替え工事の期間中、児童・生徒は、工事による制約を受けることなく、校舎・校庭・体育館・プール等を使用することができ、教育活動に支障を来すことがない。本プランでは、通常教育環境が保持され、児童・生徒への負担が最小限に抑えられている。

② 仮設校舎省略による費用の削減

校舎の建替え工事に伴い、通常建設する仮設校舎には、1校当たり約4億円から約6億円を要すると言われている。本案のとおり、仮設校舎を省略すると、2校で約8億円から約12億円が削減されることになり、経済的である。

③ 適正配置

本案に基づき、中学校を新たな土地に建設し、新たな通学区域を構築することによって、合併以降、課題であった「いびつな形の通学区域」(ひばりが丘中学校)が解消され、田無第二中学校との近接の問題も解消される。一方、小学校は現地で建替えるため、(仮称)第10中学校校舎を暫定使用する期間を除いて、小学生が通学する距離に影響を与えることがない。

④ 検討すべき点

A 時期について

検討、設計、工事等を経て、平成33年度に新校舎の供用を開始する予定とされているが、中原小学校の児童数増加による教室の状況や施設の老朽化などを考えると、早急に事業を実施すべきであり、工程の検討が必要である。

B 校舎等施設について

(仮称)第10中学校の校舎は、最終的に中学生が使用するため、中学生に適した仕様とする必要はあるが、中学校の校舎を小学生が暫定的に利用するに当たり、小学生と中学生では、体格に差があるため、施設面の工夫が求められる。

C 通学区域について

ひばりが丘中学校が移転することになるため、(仮称)第10中学校と田無第二中学校の通学区域を検討する必要がある。

D 地域について

保護者と地域に対して、適時、正確な情報提供をするとともに、学校と地域の連携に配慮しながら、進めていく必要がある。

E 財政面について

費用負担や経費の削減を考慮する必要がある。

F 跡地の利用について

ひばりが丘中学校移転後の跡地について、検討する必要がある。

G 給食について

中原小学校工事期間中の中原小学校児童の給食の取り扱いについて、検討する必要がある。

表 建替え案の効果と検討課題一覧

項 目	効 果	検討課題
教育環境の保持	<ul style="list-style-type: none"> 校舎建替えまでの間、校庭・体育館・プール等の既存施設をそのまま利用できる。そのため、一時的な児童・生徒の体力の低下等が生じない。 建替工事に伴う騒音や学校施設の利用制限による児童・生徒等への負担が生じない。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設面について、中学校校舎を小学生が利用することへの配慮・検討が必要である。 中原小学校が(仮称)第10中学校に移転している間の給食等について検討が必要である。
仮設校舎建設の省略	<ul style="list-style-type: none"> URから取得した土地に新校舎を建設し、暫定的に中原小学校の仮校舎として利用し、その後(仮称)第10中学校(ひばりが丘中学校の機能を移転)の本校舎として利用するため、仮設校舎建設に要する費用と時間を省くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな土地の取得に伴い、費用負担が発生する。
中学校近接問題の解消	<ul style="list-style-type: none"> ひばりが丘中学校を(仮称)第10中学校予定地で建替えることで、学校施設の建替えと同時に、田無第二中学校との近接の問題が解消できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ひばりが丘中学校及び田無第二中学校通学区域変更の検討が必要である。 ひばりが丘中学校の通学区域の変更に伴い、関係地域に対する情報提供や意見聴取が必要である。
いびつな形の通学区域の解消	<ul style="list-style-type: none"> ひばりが丘中学校を(仮称)第10中学校予定地で建替えることに伴い、新たにバランスの取れた 	

	適切な通学区域を設定することで、合併以降、課題であったいびつな形状の中学校通学区域の解消を図ることができる。	
--	--	--

こうした検討の結果、本協議会では、①中学校施設を小学生が利用する際の施設面への配慮、②中学校通学区域の検討、③通学区域の変更に伴う地域との関係の3点を引き続き検討する課題として位置づけ、議論を重ねた。

3 学校施設の建替えに向けた課題の検討

(1) 中学校施設を小学生が利用する際の施設面への配慮

低学年の小学生と中学生では、体格に大きな差がある。従って、中原小学校の建替工事期間中、小学生が中学校施設を利用するに当たり、中学生に対応して建設された校舎を小学生が使用できるのか、検討する必要がある。

そこで、本協議会は、中学校施設として建設され、中学校移転後、小学校施設として使用されている住吉小学校⁸に赴き、実地調査を行うとともに、住吉小学校の教職員に施設利用に関する意見を求めた。

実地調査の結果、本協議会としては、建設工事期間中の2年間、小学生が（仮称）第10中学校校舎を使用するに当たり、配慮が必要な点はあるものの、概ね問題がないという結論を出した。

本協議会委員の施設に関する主な所見は、以下のとおりである。

- | | |
|---------|---|
| ① 全体 | 最終的には中学生が使用するため、中学生仕様を基本とする必要がある。
全体的に広くゆったりしている。各階に学年ホールがあり、フリースペースとして使用しやすい。 |
| ② 廊下・階段 | 廊下・階段の幅が広く、見通しが良い。また、開放感がある。 |
| ③ フック | 施設が中学生用につくられているので、小学生が使用しやすいように、高さを工夫・調整する必要がある。 |
| ④ トイレ | 狭いという意見と広いという意見の両方があったが、いずれにしても低学年が使用できるように、工夫・調整する必要がある。 |
| ⑤ 昇降口 | 下駄箱が広くて良い。 |

⁸ 住吉小学校：昭和53年に明保中学校の学校施設として建設され、昭和53年度から昭和58年度途中までの約5年間は、明保中学校の学校施設として利用された。その後、明保中学校として建設された学校施設を使って、昭和59年度に住吉小学校が開校し、現在に至っている。

- ⑥ スポーツ設備 サッカーゴール、バスケットボールゴール、プールの水深など、小学生の使用に適した工夫が必要である。
- ⑦ 水飲み場 広くて良いが、低学年が使用する際は、足元台を準備するなど、高さを調整する必要がある。
- ⑧ 教室 狭いという意見と広いという意見の両方があった。黒板の高さが、中学生にしては低い。

表 住吉小学校の視察による委員意見概要一覧

	評 価	検討すべき点
全 体	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に広くゆったりとしている。 ・現在なら特に問題なし ・窓が多く明るい。 ・フリースペースが多い。 ・各階のフリースペースは使い易そうでとても良い。 ・慣れる高さである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本は中学校校舎であるため、中学校仕様を優先し、児童が使用する施設の高さを工夫する。 ・中学校校舎建設のコンセプト ・安全性と利便性のバランスが重要 ・給食(室)と学級教室数
廊 下 階 段 窓	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下・階段の幅が広くて良い。 ・廊下が広く、広場的なスペースがあって良い。 ・廊下が広く、見通しが良い。 ・廊下左右に部屋があり、便利である。 ・階段の高さが良い。 ・廊下が広く、窓が多いので開放感がある。 ・窓や鍵の位置は高い方が安全 ・ベランダで危険という意見もあるが、開放的で良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下が広く見通しも良いが、中学生は、角にたまるように思う。 ・廊下が広く、走るように思う。
各 階 ホ ール	<ul style="list-style-type: none"> ・各階のホールは、明るくて広い。 ・多目的ホールやフリースペースが多くあって良い。 	
フ ッ ク	<ul style="list-style-type: none"> ・フックの高さは、確かに高いが、工夫次第だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フックの高さを調節できる壁にする。 ・移動式の棚やフックの利用
ト イ レ	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの位置が各階同じところにあり来校者にもわかり易い。 ・トイレの個室が広くて良い。 ・トイレのスペースが広い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女子トイレの個室は小学生でも狭いと思う。 ・女子トイレの便座部分(低学年)は小さいものを設置した方が良い。 ・2階男子トイレが隣と近いように思う。
昇 降 口 下 駄 箱	<ul style="list-style-type: none"> ・昇降口が一か所にまとまっており、良い。 ・昇降口が広くて良い。 ・下駄箱が広くて良い。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 下駄箱が一つの場所に集合していて玄関も広く良い。 	
スポーツ設備	<ul style="list-style-type: none"> 卓球ルームがあるのは良い。 	<ul style="list-style-type: none"> バスケットボールゴール、サッカーゴールを小中学生どちらも使えるように工夫が必要 プール（水深）を小中学生、どちらも使えるように、深めにする際は、スイミングスクールが使っているような上げ底用のすのこを入れると良い。 体育館は、中学生が使用するものとして、大きいものにして欲しい。
水飲み場（手洗場）	<ul style="list-style-type: none"> 水飲み場（手洗い場）が広くて良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 低学年が使用する手洗い場には、足元に台を置く（滑り止め・台の隙間の解消）。
教室		<ul style="list-style-type: none"> 黒板の高さが中学生には低いように感じた。 中学校としては教室が狭いように感じた。小学校としては良い。 低学年の子には高さが厳しいように思ったが、高学年は対応できそうである。
職員室 保健室		<ul style="list-style-type: none"> 職員室は校庭が良く見える場所に設置した方が良い。 保健室も、校庭を見渡せる場所に設置したほうが良い。
手すり		<ul style="list-style-type: none"> 手すりを利用しやすいように、高さを調整する必要がある。

表 住吉小学校教職員による住吉小学校の施設の評価・検討すべき点概要一覧

評価	検討すべき点
<ul style="list-style-type: none"> 各階にフリースペースがあり、雨天時の利用、行事等の準備に便利である。 教室が広い。 教室（数）が多い。 廊下が広い。 職員室が広い。 各階に教材室になる倉庫があり、収納場所が多いので、片付けやすく便利である。 昇降口が広い。 校庭が広い。 女子トイレの個室と個室の出口が広くゆったりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水飲み場の高さが高く、すのこを置いている。 廊下のフックの位置が高く、廊下の作品展示スペースが少ない。 教室が職員室から遠い。 廊下に死角が多い（施錠して管理）。 立便器が大きい。 使用していない靴箱が多い。 窓の鍵部分が高い。

(2) 中学校通学区域の検討

本建替え案は、ひばりが丘中学校が移転するため、いびつな通学区域が解消される一方、新たに建設する（仮称）第10中学校と田無第二中学校の通学区域を検討する必要がある。

市は、平成19年3月の「学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会報告書」の中で、小学校の適正規模について、「小学校における適正規模を概ね12～18学級（1学年で概ね2～3学級）と考える。また、中学校においても（小学校の1/2の学校数であることを考慮すると）、適正規模としては、12～18学級（1学年で概ね4～6学級）が妥当であると考え。」としている。

通学区域に関係する「基本的な考え方」については、「①通学区域の適正化を図るとともに地域社会との連携に配慮する」、「②近くて安全な通学環境を設定する」、「③児童・生徒数の確保、交友関係に配慮した良好な教育環境を形成する」として、まとめている。

本協議会は、この適正規模及び通学区域についての考え方を参考にし、以下の本協議会の視点を基本に、12の具体的な通学区域案を検討した。

<p>■通学区域を検討する上での視点</p>	
① 通学区域のわかりやすさ	② 通学距離
③ 通学路の安全性	④ 生徒数の規模（バランス）
⑤ 面積	⑥ 交友関係の持続性 等

本協議会の視点に基づく意見は、下表及び18ページから29ページの各通学区域案の意見のとおりである。

表 本協議会の検討の視点と意見概要一覧

視 点	意 見 概 要
検 討 全 般	<ul style="list-style-type: none"> ・田無第三中学校の将来的な建替えや、近接する中学校も視野に入れ、田無第二中学校とひばりが丘中学校の通学区域の枠に捉われず、検討するとよい。 ・通学区域を変更する場合、事前周知が重要である。また、学校選択制度で一定程度、希望も叶えられるので良い。
わ かり や す さ 通 学 距 離 通 学 路 の 安 全 性	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい区域割、距離のバランスが重要である。 ・谷戸新道を渡らない案では、通学時の安全を図ることができるが、至近距離の中学校に通学できない地域が生じる場合がある。 ・現在、ひばりが丘中学校の通学区域である住吉町四丁目や住吉町六丁目の生徒が、（仮称）第10中学校に通学するには距離がある。

生徒数の規模 (バランス) 面積	<ul style="list-style-type: none"> ・谷戸新道と西東京いこいの森公園で区切る案では、「(仮称)第10中学校」の生徒数が少数になる。 ・谷戸新道に沿った区域割は分かりやすいが、東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構(以下「東大生態調和農学機構」という。)があるため生徒数に差が生じる。 ・生徒数・学級数に差が生じた場合、将来的に田無第三中学校も視野に入れた通学区域を検討する。
交友関係の持続性	<ul style="list-style-type: none"> ・交友関係の持続性等を考慮し、小・中学校の通学区域が同じになるようにした方が良い。

本協議会が検討した通学区域案は、決定に至るものではなく、通学区域に関する課題・問題点を整理するために検討したものである。最終的な通学区域は、本協議会以降に決定するものであるが、その際には、実際に歩くなどの調査も検討されたい。

次ページより、検討した12の通学区域案を詳述するが、検討の前提は、以下のとおりである。

■ 通学区域案検討の前提

- 生徒数は、「西東京市立学校就学者推計報告書」(平成24年3月)の数値を用いている。
- 学級数は、この検討をした平成24年度の「東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」に基づき、算出している。
- 現在のひばりが丘中学校と田無第二中学校の通学区域をもとに、(仮称)第10中学校と田無第二中学校の通学区域を検討している。

表 現在のひばりが丘中学校及び田無第二中学校の通学区域

ひばりが丘中学校	田無第二中学校
保谷町五丁目(1～4・7・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8・15～17番)・四丁目、住吉町一～四丁目・六丁目、ひばりが丘一・二丁目・三丁目(1・2番(87～93)・3～6番)・四丁目、谷戸町二丁目(1番(20・21・75・77・78))	田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)・二丁目(3～21番)・三丁目、ひばりが丘三丁目(2番(130～162))、北原町一～三丁目、谷戸町一丁目・谷戸町二丁目(1番(20・21・75・77・78を除く。))・三丁目

① 第1通学区区域案

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)、谷戸町一丁目(18～27番除く)、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一～四丁目・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	213	203	215	214	209	205	202	199
2	92	213	203	215	214	209	205	202
3	97	92	213	203	215	214	209	205
合計	402	508	631	632	638	628	616	606

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	6	6	6	6	6	6	6
2	3	6	6	6	6	6	6	6
3	3	3	6	6	6	6	6	6
合計	12	15	18	18	18	18	18	18

注:通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称)第10中学校】

緑二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町二・三丁目、ひばりが丘一～四丁目

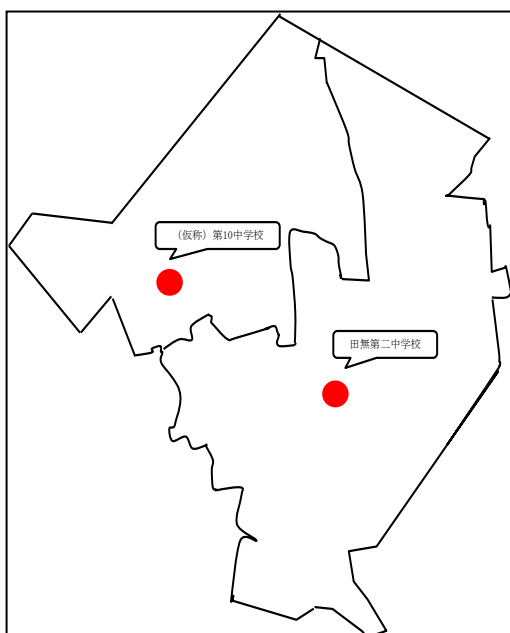
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	199	176	177	151	147	144	142	140
2	246	199	176	177	151	147	144	142
3	222	246	199	176	177	151	147	144
合計	667	621	552	504	475	442	433	426

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	5	5	5	4	4	4	4
2	7	5	5	5	4	4	4	4
3	6	7	5	5	5	4	4	4
合計	19	17	15	15	13	12	12	12

注:通学区区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	現在の田無第二中学校とひばりが丘中学校の通学区区域を基本に、通学距離を重視し、本案を作成している。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は、未定であるため、算入していない。 平成33年度は、(仮称)第10中学校の生徒数が260人程度多い一方、平成40年度は、田無第二中学校の生徒数が180人程度多く、バランスがとれていない。
面積	田無第二中学校が大きい。
通学距離	通学距離、通学上の安全の点を最も重視しており、バランスがとれている。

② 第2通学区区域案

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)、谷戸町一丁目、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一・二・四・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	198	178	187	188	183	180	177	174
2	92	198	178	187	188	183	180	177
3	97	92	198	178	187	188	183	180
合計	387	468	563	553	558	551	540	531

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	5	6	6	5	5	5	5
2	3	5	5	5	5	5	5	5
3	3	3	5	5	5	5	5	5
合計	12	13	16	16	15	15	15	15

注: 通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称) 第10中学校】

緑町二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町二・三丁目、住吉町三丁目、ひばりが丘一～四丁目

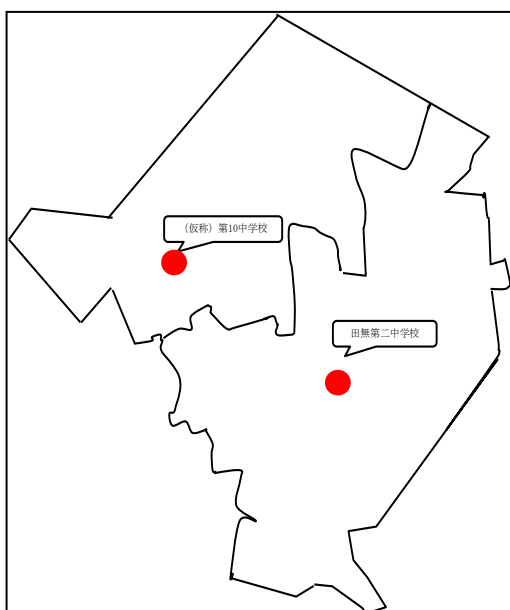
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	214	201	205	177	173	170	167	164
2	246	214	201	205	177	173	170	167
3	222	246	214	201	205	177	173	170
合計	682	661	620	583	555	520	510	501

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	6	6	5	5	5	5	5
2	7	6	6	6	5	5	5	5
3	6	7	6	6	6	5	5	5
合計	19	19	18	17	16	15	15	15

注: 通学区区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	現在の田無第二中学校とひばりが丘中学校の通学区区域を基本に、通学距離を重視し、本案を作成している。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は、未定であるため、算入していない。 平成40年度頃には、両校の生徒数の生徒数の均衡がとれてくるが、平成33年度当初は、300人程度の差があり、バランスがとれていない。
面積	田無第二中学校が大きい。
通学距離	通学距離、通学上の安全の点を最も重視しており、バランスがとれている。

③ 第3通学区区域案

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)、谷戸町一丁目(18～27番除く)、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一・四・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	194	176	183	187	182	179	176	173
2	92	194	176	183	187	182	179	176
3	97	92	194	176	183	187	182	179
合計	383	462	553	546	552	548	537	528

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	5	5	6	5	5	5	5
2	3	5	5	5	5	5	5	5
3	3	3	5	5	5	5	5	5
合計	12	13	15	16	15	15	15	15

注: 通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称) 第10中学校】

緑町二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町二・三丁目、住吉町二・三丁目、ひばりが丘一～四丁目

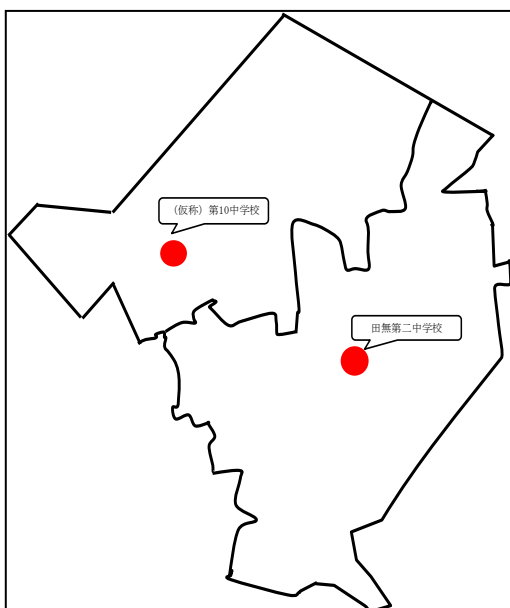
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	218	203	209	178	174	171	168	165
2	246	218	203	209	178	174	171	168
3	222	246	218	203	209	178	174	171
合計	686	667	630	590	561	523	513	504

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	6	6	5	5	5	5	5
2	7	6	6	6	5	5	5	5
3	6	7	6	6	6	5	5	5
合計	19	19	18	17	16	15	15	15

注: 通学区区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	現在の田無第二中学校とひばりが丘中学校の通学区区域を基本に、通学距離を重視し、本案を作成している。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は、未定であるため、算入していない。 平成40年度頃には、両校の生徒数の均衡がとれてくるが、平成33年度当初は、300人程度の差があり、バランスがとれていない。
面積	田無第二中学校が大きい。
通学距離	通学距離、通学上の安全の点を最も重視しており、バランスがとれている。

④ 第4通学区区域案

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)、谷戸町一丁目(18～27番除く)、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	188	171	174	178	174	171	168	165
2	92	188	171	174	178	174	171	168
3	97	92	188	171	174	178	174	171
合計	377	451	533	523	526	523	513	504

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	5	5	5	5	5	5	5
2	3	5	5	5	5	5	5	5
3	3	3	5	5	5	5	5	5
合計	12	13	15	15	15	15	15	15

注:通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称)第10中学校】

緑町二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町二・三丁目、住吉町二～四丁目、ひばりが丘一～四丁目

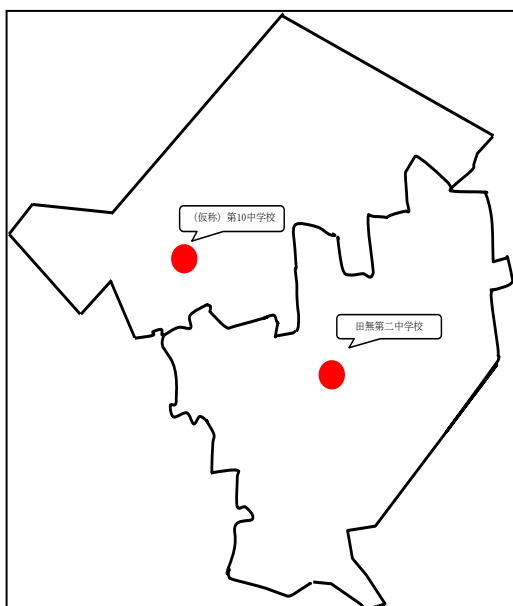
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	224	208	218	187	182	179	176	173
2	246	224	208	218	187	182	179	176
3	222	246	224	208	218	187	182	179
合計	692	678	650	613	587	548	537	528

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	7	6	6	6	5	5	5	5
2	7	6	6	6	5	5	5	5
3	6	7	6	6	6	5	5	5
合計	20	19	18	18	16	15	15	15

注:通学区区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	現在の田無第二中学校とひばりが丘中学校の通学区区域を基本に、通学距離を重視し、本案を作成している。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は、未定であるため、算入していない。 平成40年度頃には、両校の生徒数の均衡がとれてくるが、平成33年度当初は、300人程度の差があり、バランスがとれていない。
面積	田無第二中学校がやや大きい。
通学距離	通学距離、通学上の安全の点を最も重視しており、バランスがとれている。

⑤ 第5通学区区域案

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)、谷戸町一丁目(18～27番除く)、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	182	169	172	167	163	160	157	154
2	92	182	169	172	167	163	160	157
3	97	92	182	169	172	167	163	160
合計	371	443	523	508	502	490	480	471

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	5	5	5	5	5	5	5	5
2	3	5	5	5	5	5	4	4
3	3	3	5	5	5	5	5	4
合計	11	13	15	15	15	15	14	13

注:通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称)第10中学校】

緑町二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町二・三丁目、住吉町二～四丁目、ひばりが丘一～四丁目・六丁目

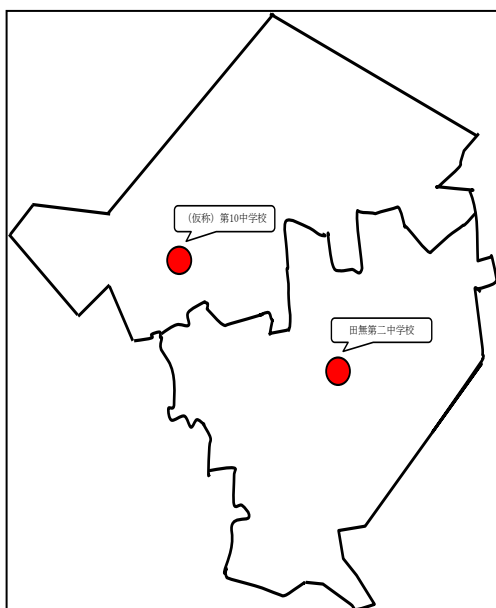
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	230	210	220	198	193	190	187	184
2	246	230	210	220	198	193	190	187
3	222	246	230	210	220	198	193	190
合計	698	686	660	628	611	581	570	561

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	7	6	6	6	6	6	6	5
2	7	6	6	6	5	5	5	5
3	6	7	6	6	6	5	5	5
合計	20	19	18	18	17	16	16	15

注:通学区区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	現在の田無第二中学校とひばりが丘中学校の通学区区域を基本に、通学距離を重視し、本案を作成している。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は、未定であるため、算入していない。 平成33年度当初の生徒数は300人程度、平成40年度の生徒数は100人程度の差があり、バランスがとれていない。
面積	田無第二中学校がやや大きい。
通学距離	通学距離、通学上の安全の点を最も重視しており、バランスがとれている。

⑥ 第6通学区区域案（1グループ No. 1案）

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目（1番）、谷戸町一丁目、北原町一～三丁目、保谷町五丁目（1～4番・7番・10～18番）・六丁目（21～25番）、泉町一・二丁目・三丁目（1～8番・15～17番）・四丁目、住吉町一・四・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	194	176	183	187	182	179	176	173
2	92	194	176	183	187	182	179	176
3	97	92	194	176	183	187	182	179
合計	383	462	553	546	552	548	537	528

注：通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	5	5	6	5	5	5	5
2	3	5	5	5	5	5	5	5
3	3	3	5	5	5	5	5	5
合計	12	13	15	16	15	15	15	15

【(仮称) 第10中学校】

緑町二丁目（3～21番）・三丁目、谷戸町二・三丁目、住吉町二・三丁目、ひばりが丘一～四丁目

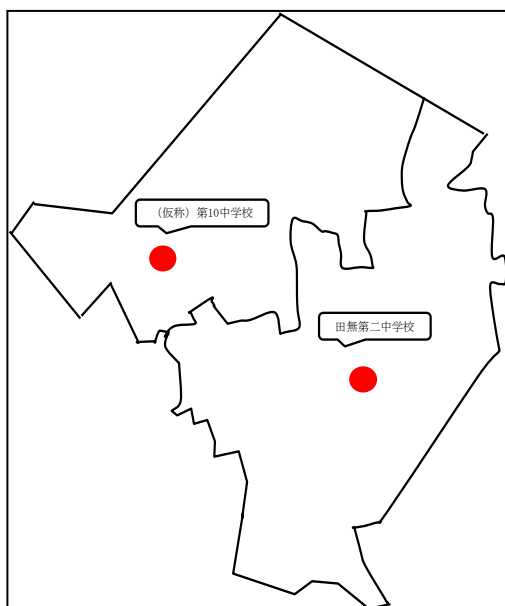
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	218	203	209	178	174	171	168	165
2	246	218	203	209	178	174	171	168
3	222	246	218	203	209	178	174	171
合計	686	667	630	590	561	523	513	504

注：通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	6	6	5	5	5	5	5
2	7	6	6	6	5	5	5	5
3	6	7	6	6	6	5	5	5
合計	19	19	18	17	16	15	15	15



項目	意見
わかりやすさ	住所上のわかりやすさを重視し、街区の付番を細かくしないようにした。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は未定のため、未算入。 既に入居済みの大規模住宅の生徒数が減少していくため、(仮称) 第10中学校の生徒数が減少傾向となっている。
面積	田無第二中学校が大きい。
通学距離	通学距離を含む通学面の安全を考慮した。通学距離を考えると、この2校以外に通学したい生徒の希望もあるのではないか。

⑦ 第7通学区区域案（1グループ No. 2案）

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)、谷戸町一丁目・三丁目(27番除く)、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一～四丁目・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	225	208	226	214	215	211	208	204
2	92	225	208	226	214	215	211	208
3	97	92	225	208	226	214	215	211
合計	414	525	659	648	655	640	634	623

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	7	6	7	6	6	6	6	6
2	3	6	6	6	6	6	6	6
3	3	3	6	6	6	6	6	6
合計	13	15	19	18	18	18	18	18

注:通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称)第10中学校】

緑町二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町二丁目・三丁目(27番)、ひばりが丘一～四丁目

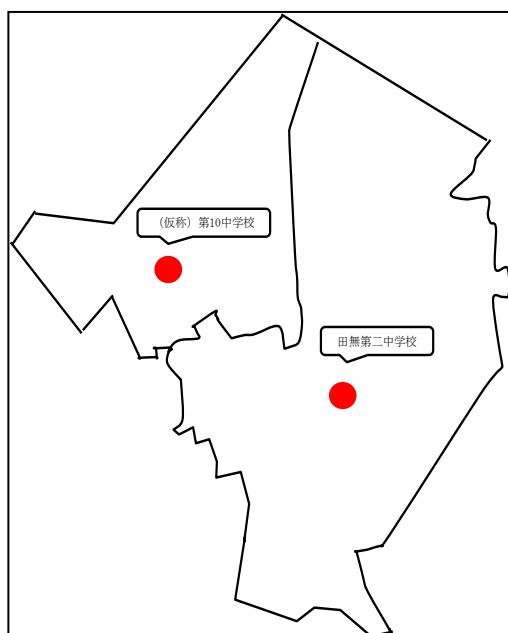
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	187	171	166	151	141	139	136	134
2	246	187	171	166	151	141	139	136
3	222	246	187	171	166	151	141	139
合計	655	604	524	488	458	431	416	409

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	5	5	5	4	4	4	4
2	7	5	5	5	4	4	4	4
3	6	7	5	5	5	4	4	4
合計	19	17	15	15	13	12	12	12

注:通学区区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	北部分は、谷戸新道を境とし、地図上のわかりやすさを重視したが、住所上では、わかりづらくなっている。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は未定のため、未算入。平成35年度頃から、田無第二中学校の生徒数がかなり多くなっている。
面積	田無第二中学校の面積が大きい。
通学距離	通学距離を含む通学面の安全を考慮した。通学距離を考えると、この2校以外に通学したい生徒もいるのではないかと。

⑧ 第8通学区区域案（2グループ No. 1案）

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、谷戸町一丁目・三丁目（1～18番）、北原町一～三丁目、保谷町五丁目（1～4番・7番・10～18番）・六丁目（21～25番）、泉町一・二丁目・三丁目（1～8番・15～17番）・四丁目、住吉町一・二・四・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	212	186	197	198	195	192	189	185
2	92	212	186	197	198	195	192	189
3	97	92	212	186	197	198	195	192
合計	401	490	595	581	590	585	576	566

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	6	6	6	6	6	6	5
2	3	6	5	5	5	5	5	5
3	3	3	6	5	5	5	5	5
合計	12	15	17	16	16	16	16	15

注：通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称) 第10中学校】

緑町一丁目（1番）・二丁目（3～211番）・三丁目、谷戸町二丁目・三丁目（19～28番）、住吉町三丁目、ひばりが丘一～四丁目

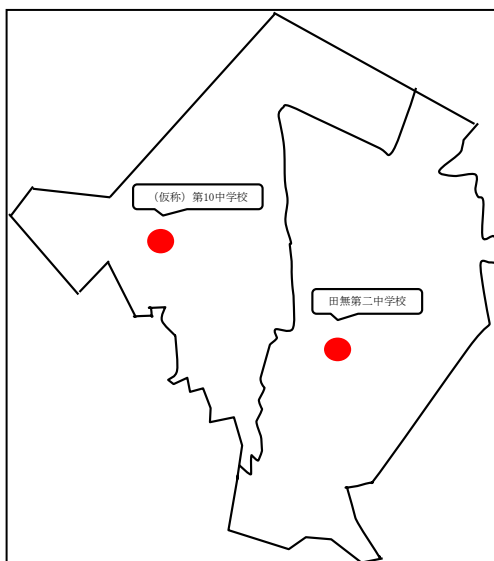
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	200	193	195	167	161	158	155	153
2	246	200	193	195	167	161	158	155
3	222	246	200	193	195	167	161	158
合計	668	639	588	555	523	486	474	466

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	6	6	5	5	5	5	5
2	7	5	5	5	5	5	4	4
3	6	7	5	5	5	5	5	4
合計	19	18	16	15	15	15	14	13

注：通学区区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	中央部分は、谷戸新道を境とし、地図上のわかりやすさを重視したが、住所上では、わかりづらくなっている。小学校の通学区区域を重視し、交友関係の持続性を考慮した。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は未定のため、未算入。住吉町三丁目と今後の開発等を考慮し、東大生態調和農学機構を含む通学区区域としているが、生徒数に差が生じている。
面積	田無第二中学校面積が、やや大きい。
通学距離	田無第二中学校を越えて(仮称)第10中学校に通学することがないように考えた。南部分は、現在、東大生態調和農学機構があるため、影響が少ない。

⑨ 第9通学区区域案（2グループ No. 2案）

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、谷戸町一・三丁目、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一～四丁目・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	226	209	226	215	216	212	209	205
2	92	226	209	226	215	216	212	209
3	97	92	226	209	226	215	216	212
合計	415	527	661	650	657	643	637	626

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	7	6	7	6	6	6	6	6
2	3	6	6	6	6	6	6	6
3	3	3	6	6	6	6	6	6
合計	13	15	19	18	18	18	18	18

注：通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称) 第10中学校】

緑町一丁目(1番)、緑町二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町二丁目、ひばりが丘一～四丁目

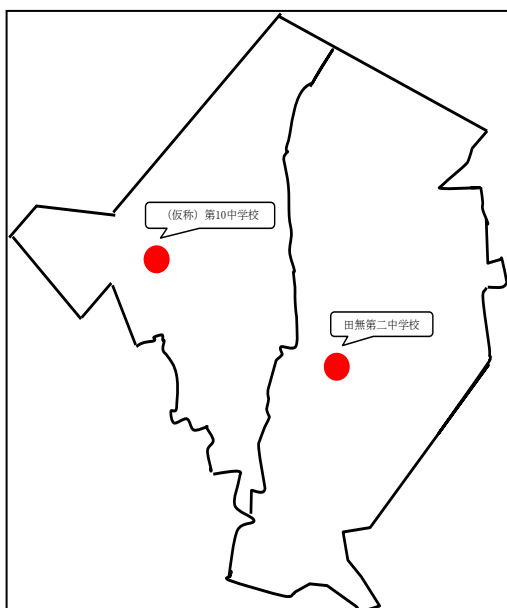
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	186	170	166	150	140	138	135	133
2	246	186	170	166	150	140	138	135
3	222	246	186	170	166	150	140	138
合計	654	602	522	486	456	428	413	406

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	5	5	5	4	4	4	4
2	7	5	5	5	4	4	4	4
3	6	7	5	5	5	4	4	4
合計	19	17	15	15	13	12	12	12

注：通学区区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	主に谷戸新道を境にし、地図上のわかりやすさを重視したが、住所上はわかりづらい。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は未定のため、未算入。今後の開発等を考慮し、東大生態調和農学機構を含む通学区区域としているが、生徒数に差が生じている。
面積	田無第二中学校の面積が、やや大きい。
通学距離	田無第二中学校を越えて(仮称)第10中学校に通学することがないように考えた。南部分は、現在、東大生態調和農学機構があるため、影響が少ない。

⑩ 第10通学区域案（2グループ No. 3案）

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、谷戸町一・三丁目、北原町一～三丁目、保谷町五丁目（1～4番・7番・10～18番）・六丁目（21～25番）、泉町一・二丁目・三丁目（1～8番・15～17番）・四丁目、住吉町一・二・四・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	215	190	205	199	199	195	192	189
2	92	215	190	205	199	199	195	192
3	97	92	215	190	205	199	199	195
合計	404	497	610	594	603	593	586	576

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	6	6	6	6	6	6	6
2	3	6	5	6	5	5	5	5
3	3	3	6	5	6	5	5	5
合計	12	15	17	17	17	16	16	16

注：通学区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称) 第10中学校】

緑町一丁目（1番）・二丁目（3～21番）・三丁目、谷戸町二丁目、ひばりが丘一～四丁目、住吉町三丁目

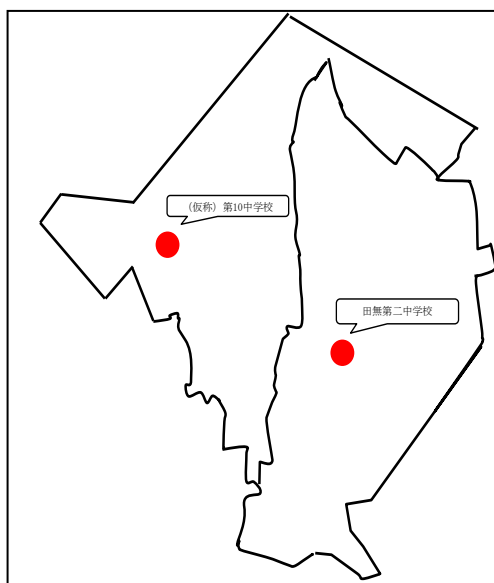
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	197	189	187	166	157	155	152	149
2	246	197	189	187	166	157	155	152
3	222	246	197	189	187	166	157	155
合計	665	632	573	542	510	478	464	456

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	6	6	5	5	5	5	5
2	7	5	5	5	5	4	4	4
3	6	7	5	5	5	5	4	4
合計	19	18	16	15	15	14	13	13

注：通学区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	主に谷戸新道を境にし、地図上のわかりやすさを重視したが、住所上はわかりづらい。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は未定のため、未算入。今後の開発等を考慮し、東大生態調和農学機構を含む通学区域とする。平成40年度になっても、生徒数に120人の差が生じている。
面積	田無第二中学校面積が、やや大きい。
通学距離	田無第二中学校を越えて(仮称)第10中学校に通学することがないように考えた。南部分は、現在、東大生態調和農学機構があるため、影響が少ない。

⑪ 第11通学区区域案（3グループ No. 1案）

【田無第二中学校】

田無町一丁目(1番除く)・三丁目(7番)、谷戸町一丁目・三丁目(27番除く)、北原町一丁目(2番除く)・二丁目、保谷町五丁目(1~4番・7番・10~18番)・六丁目(21~25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1~8番・15~17番)・四丁目、住吉町一~四丁目・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	209	190	213	200	199	196	193	189
2	92	209	190	213	200	199	196	193
3	97	92	209	190	213	200	199	196
合計	398	491	612	603	612	595	588	578

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	6	6	6	6	6	6	6
2	3	6	5	6	5	5	5	5
3	3	3	6	5	6	5	5	5
合計	12	15	17	17	17	16	16	16

注: 通学区区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称) 第10中学校】

田無町一丁目(1番)・三丁目(7番除く)、緑町一丁目(1番)・二丁目(3~21番)・三丁目、谷戸町二丁目・三丁目(27番)、北原町一丁目(2番)・三丁目、ひばりが丘一~四丁目

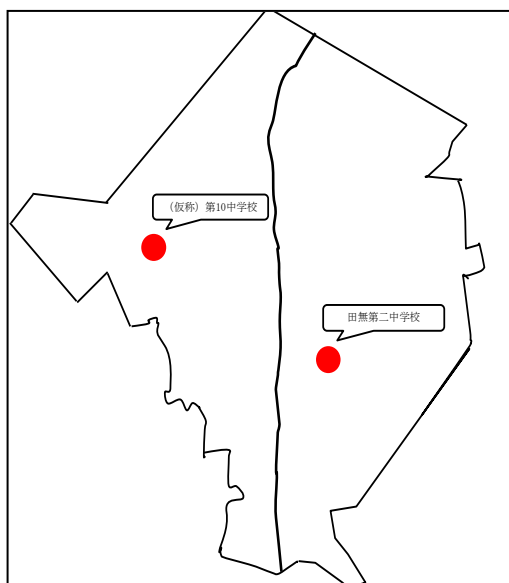
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	203	189	179	165	157	154	151	149
2	246	203	189	179	165	157	154	151
3	222	246	203	189	179	165	157	154
合計	671	638	571	533	501	476	462	454

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	6	6	5	5	5	5	5	5
2	7	6	5	5	5	4	4	4
3	6	7	6	5	5	5	4	4
合計	19	19	16	15	15	14	13	13

注: 通学区区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	谷戸新道を境にし、地図上のわかりやすさを重視したが、住所上はわかりづらい。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は未定のため、未算入。これから開発等の可能性のあるUR土地等を含み、今後についても考慮している。 平成37年度以降の生徒数は、各学年約40人、全体で120人程度の差がある。
面積	田無第二中学校の面積がやや大きい。
通学距離	北原三丁目付近の生徒は、田無第二中学校を越えて(仮称)第10中学校に通学することになる。

⑫ 第12通学区域案（3グループ No. 2案）

【田無第二中学校】

田無町一丁目（1番除く）・三丁目（7番）、谷戸町一丁目（18～27番除く）、北原町一丁目（2番除く）・二丁目、保谷町五丁目（1～4番・7番・10～18番）・六丁目（21～25番）、泉町一・二丁目・三丁目（1～8番・15～17番）・四丁目、住吉町一・二・四・六丁目

ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	169	148	161	163	157	155	152	149
2	92	169	148	161	163	157	155	152
3	97	92	169	148	161	163	157	155
合計	358	409	478	472	481	475	464	456

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	5	4	5	5	5	5	5	5
2	3	5	4	5	5	4	4	4
3	3	3	5	4	5	5	4	4
合計	11	12	14	14	15	14	13	13

注：通学区域の変更は、入学生のみ適用。

【(仮称)第10中学校】

田無町一丁目（1番）・三丁目（7番除く）、緑町一丁目（1番）・二丁目（3～21番）・三丁目、谷戸町一丁目（18～27番）・二・三丁目、北原町一丁目（2番）・三丁目、住吉町三丁目、ひばりが丘一～四丁目

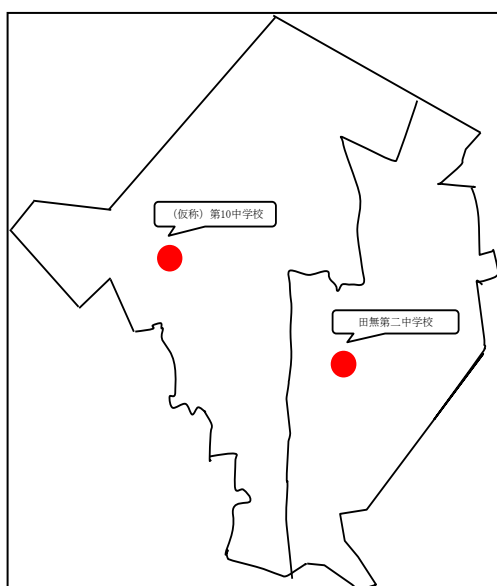
ア 生徒数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	243	231	231	202	199	195	192	189
2	246	243	231	231	202	199	195	192
3	222	246	243	231	231	202	199	195
合計	711	720	705	664	632	596	586	576

イ 学級数

年度 学年	33	34	35	36	37	38	39	40
1	7	7	7	6	6	6	6	6
2	7	7	6	6	6	5	5	5
3	6	7	7	6	6	6	5	5
合計	20	21	20	18	18	17	16	16

注：通学区域の変更は、入学生のみ適用。



項目	意見
わかりやすさ	南部は谷戸新道を境にし、地図上のわかりやすさを重視したが、住所上は、わかりづらい。
規模	これから開発等の可能性のあるUR土地等の生徒数は未定のため、未算入。これから開発等の可能性のあるUR土地等を含み、今後についても考慮するとともに、生徒数の多い住吉町三丁目を加えている。 平成38年度以降の生徒数は、各学年約40人、全体で120人程度の差がある。
面積	面積は、バランスがとれている。
通学距離	北原三丁目付近の生徒は、田無第二中学校を越えて(仮称)第10中学校に通学することになる。

(3) 中学校通学区域の変更に伴う地域との関係

現在、中原小学校及びひばりが丘中学校では、学校公開やホームページ等での情報公開を行い、地域に対して、学校の運営方針や教育活動の充実への理解・協力を求めている。また、学校の基本的な目標・方針の一つに地域との関わりを掲げ、具体的な事業を通して、その目標や方針を展開し、地域に根ざす開かれた学校運営を行ってきている。

表 中原小学校及びひばりが丘中学校の地域との関係に関する目標・基本的な方針

項目 学校	地域との関係に関する基本的な目標・方針
中原 小学校	<p>【短期経営目標】 幼・保・中・家庭・地域と共に、教育活動を推進する。</p> <p>【中期経営目標】 家庭・地域の教育力活用及びコミュニケーション能力の強化を図る。</p>
ひばりが丘 中学校	<p>【教育目標を達成するための基本方針】 開かれた学校として地域・保護者との協力連携を図り学校教育を推進する。</p>

このように、両校は、地域を教育活動を進める上で欠かせないパートナーとして位置付けており、地域には、自分の子供の卒業後も、社会貢献活動の一環として、児童・生徒の成長を支え続ける方も少なくない。

本協議会の委員の多くも、この通学区域で、児童・生徒を育む様々な活動に携わっている。本協議会は、委員が関わっている学校運営連絡協議会、育成会、学校施設開放運営協議会の具体的な活動を、学校と地域の関係の代表例として取り上げ、学校と地域を考えていく上で、基本的な方向性（視点）を検討することとした。

① 学校運営連絡協議会

学校運営連絡協議会では、委員に学校教育の取り組み内容や日常の教育活動を理解していただく機会を設け、委員は、学校との意見交換の中で、第三者の目で、意見を述べ、助言・提言をしている。

このような展開を通して、学校は、地域に対して「開かれた学校」として働きかけ、地域とともに児童・生徒を育てていくという視点に立った学校経営を心がけている。

主な内容	取組・所見
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の運営方針や教育活動の充実への理解・協力を呼びかける。 ・学校・家庭・地域社会との連携の在り方への助言を求める。 ・児童・生徒の健全育成への協力・助言を求める。 ・学校の教育活動への評価及び助言を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議で紹介される学校の活動や先生方の日常の工夫や努力を理解するために、学校行事など、機会のあるごとに学校を訪問している。 ・会議時は言うに及ばず、学校活動に意見を具申し、それを取り入れた教育活動がなされていると感じている。

② 育成会

育成会とは、各小学校通学区域の地域団体で、青少年の健全育成を目的に活動を行っている。構成員は、地域住民を基本に、小学生保護者、中学生保護者、安全連絡会委員、民生児童委員等である。

主な内容	取組・所見
<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの社会参加及び社会貢献を促進する活動 ・子供たちの非行防止啓発活動や社会貢献を促す活動を進めていくための研修会、講演会、懇談会等の事業 ・子供たちの意見表明及び体験発表に関する事業 ・子供たちと夏まつりやコンサートなどの様々な行事（青少年の体育、文化及びレクリエーション）を実施 ・通学路などの安全点検 ・防犯・非行防止のための啓発活動・パトロール ・「子ども110番ピーボ君の家」の普及活動 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成会が主催する夏まつりなどの事業は、児童、保護者、学校、地域が交流できる場である。 ・それぞれの事業を機会に顔つなぎをしたり、課題や要望を話したりし、良いコミュニケーションの場である。 ・学校からは、活動に対する理解を得ており、良い協力関係を保つことができている。 ・学校行事がある時には、学校に行くように心がけており、つなぐ機会、ふれあう機会を多くするように心がけている。

③ 学校施設開放運営協議会

学校施設開放運営協議会は、地域住民の連携・協力を得て、放課後に、子供たちが安全な場所で遊ぶことができるよう、学校教育に支障のない範囲内で、校庭などの小学校施設の開放を行うなどの放課後子供教室事業を実施している。

加えて、中原小学校学校施設開放運営協議会では、児童・生徒の健全育成及び地域住民の生涯学習活動の展開を促進するために、市が実施している地域生涯学習事業を受託し、様々な事業を展開している。

主な内容	取組・所見
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室事業の計画・実施 ・放課後子供教室事業の安全管理の方策 ・放課後子供教室事業実施後の検証 ・地域生涯学習事業の計画・実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室の事業を学校と連携しながら実施している。地域には、遊び場が少なくなってきたおり、子供は、校庭など学校施設を利用し、放課後を過ごしている。楽しく安全に遊ぶことができるように、年間計画を策定し、実施日には、安全を見守っている。 ・地域生涯学習事業は、学校を活動の場として展開しており、子供以外に地域一般の方の参加も募って実施している。土・日曜日の料理教室、ハロウィンパーティ、餅つきなどを行っている。顔と名前のわかる地域コミュニティをつくる良い機会となっている。

各事業の取組・所見に対して、総括的に、以下の意見があった。

<ul style="list-style-type: none"> ・学校は地域の灯台のようなものだと思う。 ・学校を育てる地域の方たちがいて、学校での教育活動に励むことができる。 ・学校開放の事業には、保護者の方・地域にも参加いただき、教育活動・学校を知り、学校を支えていただきたい。 ・児童・生徒に健やかに育てほしい、という思いは、保護者、地域、学校共通のものである。大きな課題があったとしても、子供たちのために、という思いでつながり、具体的な話につなげていきたい。 ・中学校は、移転した場所で建替えるが、建替え後の仕組みの中でも、地域と連携して子供たちが健全に育まれていくようにしたい。
--

加えて、両校は、地域の方々に地域教育協力者として、教育課程（授業）の講師や部活動の外部指導員として協力をいただいております。児童・生徒は、多様なキャリアを持つ方々とふれあう貴重な体験を得ている。

このようなことを踏まえると、当たり前のことであるが、学校と地域が連携・協

力していることによって、児童・生徒の成長が安定的に支えられ、児童・生徒は、豊かな体験をすることができる。現在、両校とも、地域の活動の重要性を理解し、協力関係を保っているが、今後についても、地域と連携を図るとともに信頼関係をより一層醸成していくことで、安全で開かれた学校づくりに努められたい。

ひばりが丘中学校は、昭和 36 年（1961 年）に開校し、平成 26 年時点で地域の住民に 53 年間親しまれてきた学校である。本協議会は、教育環境の向上という視点から、移転する建替え案を支持したところであるが、「感情的には、学校がなくなることが寂しい。」「ひばりが丘中学校の名称は残してほしい。」などの声もあった。ひばりが丘中学校が現在地に所在する間は言うに及ばず、移転後についても、学校と地域の信頼関係・協力関係が構築されていくように努めていくことを望むものである。

本協議会では、この建替えの議論が、節目ごとに地域に周知されるとともに、地域の声を聴取し、取り入れていくことによって、連携・協力しながら教育環境が整備され、その過程で構築された信頼関係が、児童・生徒に還元されることを望むものである。

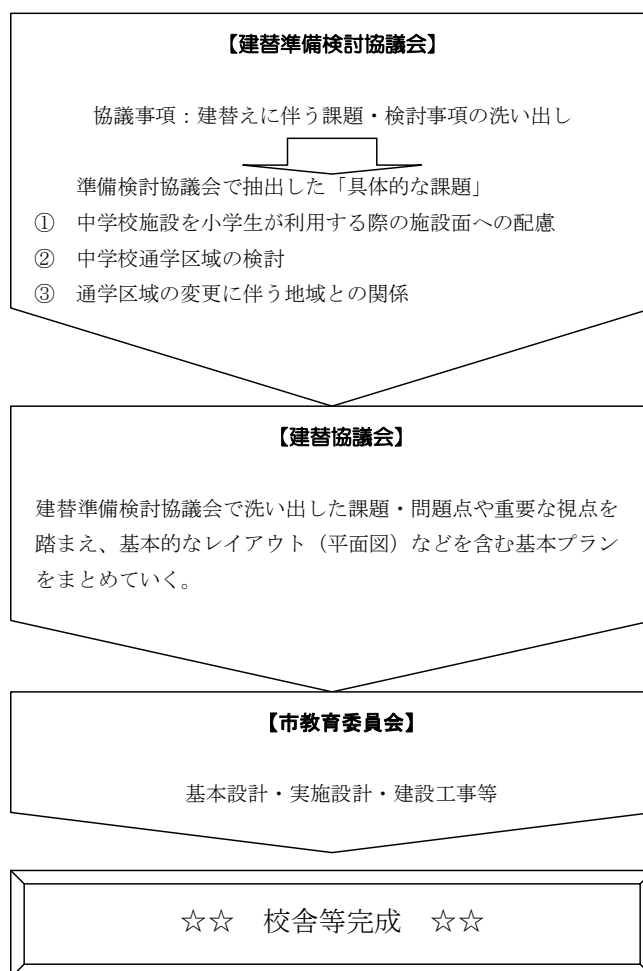
4 今後の検討

本協議会は、市が平成 23 年度に庁内横断的な組織で検討してきた「中原小学校・ひばりが丘中学校建替え案」を検証するとともに、検討すべき課題を整理してきた。

平成 26 年度以降は、本協議会で整理した検討事項を詳細に具体化していくとのことだが、中学校施設を小学生が使用することについては、専門的な観点から、施設への工夫を検討してもらいたい。通学区域については、複数の案を検討したが、これらはいずれも案であり、最終案には至っていない。今後は、実際に歩くなどもし、最終案を定めていただくよう望むものである。地域との関係については、引き続き、信頼関係を醸成していくよう、検討を進めてもらいたい。

また、その他、実施時期、中原小学校・(仮称)第 10 中学校の給食、ひばりが丘中学校移転後の跡地等の課題や(仮称)第 10 中学校への特別支援学級設置等の要望について、丁寧に検討しながら、決定していくことを望むものである。

図 中原小学校・ひばりが丘中学校建替えの検討の流れ



むすびに

本協議会の委員は、全て学校に関係する者であり、この学校で学ぶ児童・生徒が持つ力を最大限伸ばし、成長・発達することを最大限支援していきたい、という強い思いを持っている。こうした思いを持って、学校施設の建替えに当たり、現時点で考えうる最善の方法を検討しているが、建物はあくまでも建物である。

新たに建設された校舎で、児童・生徒が自ら考え、判断、行動し、最も望ましい状態を実現していく力は、児童・生徒自身と教職員、さらに、保護者を含む地域関係者が連携・協力することによって、培われていくものとする。

平成 26 年度以降、引き続き、市民意見を聴取し、検討を進めていくと聞いているが、この建替えに関する議論の場を信頼関係を醸成する場として活用し、さらに、地域に支えられる開かれた学校づくりを展開していくことを意識しながら、協議していくことを望むものである。

資 料

西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会建替えに関する「意見・質問等シート」の回答結果

1 調査の概要

- (1) 調査対象 西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会委員 19 人
- (2) 調査目的 建替えに関する委員の意見や考え方等の把握
- (3) 実施期間 平成 24 年 5 月 25 日から平成 24 年 6 月 15 日まで
- (4) 調査方法 第 1 回会議時配布、後日郵送又は学校交換便による回答提出
- (5) 回答者数 15 人（回収率 79%）

2 調査集計結果

Q 1. 建替パターンの検証について

【質問】

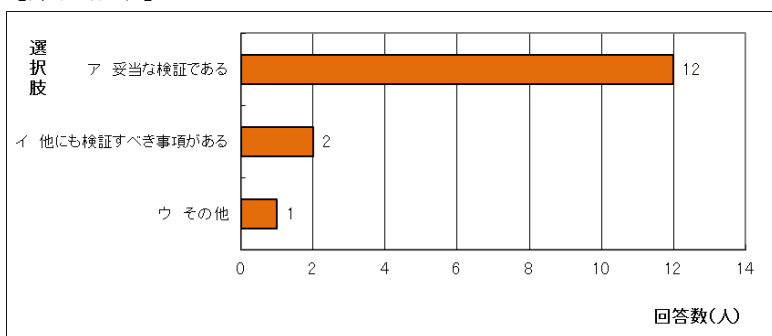
学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会（以下「庁内検討委員会」という。）では、平成 22 年度及び平成 23 年度において、中原小学校とひばりが丘中学校の建替えについて、大きく 4 つのパターンを想定してメリット・デメリット等の検証を行いました。

次の選択肢の中で、ご自身のお考えに最も近いものを選択し、記号を○で囲んでください。また、その理由をご記入ください。

【選択肢】

ア 妥当な検証である イ 他にも検証すべき事項がある ウ その他

【集計結果】



選 択 肢	人 数	回 答 に 占 め る 割 合
ア 妥当な検証である	12 人	(80.0%)
イ 他にも検証すべき事項がある	2 人	(13.3%)
ウ その他	1 人	(6.7%)

【主な理由】

ア 妥当な検証である

- 現実的である。
- よく考えられている。
- 多角的に検証している。
- 「中原小学校」は現在地で建て替える方が良い。（「中原小学校」をUR用地に移転する（パターン2）と、（ひばりヶ丘）駅周辺の児童の通学距離が遠くなってしまう。）
- 「ひばりが丘中学校」がUR用地に移転することについては、現在のひばりが丘中学校区の住民感情への配慮が必要である。
- 建替時に校舎・校庭・体育館・プール等が使用でき、教育活動に支障をきたさないことが第一である。
- 4つのパターンのうち、パターン3が良いと思う。
- UR用地購入の為の多額な費用がかかるが、致し方ない。

イ 他にも検証すべき事項がある

- 「中原小学校」の児童数に対して、敷地面積や運動場面積が狭い。
- 施設一体型の小中一貫校としては市全体では例がないため課題がある。（パターン4）
- パターン1の方が費用はかかるが、両校とも現在地に学校が残るため良い。

ウ その他

- 4つのパターンの中では、適当と思えるパターンが無い。

Q2. 建替プランについて

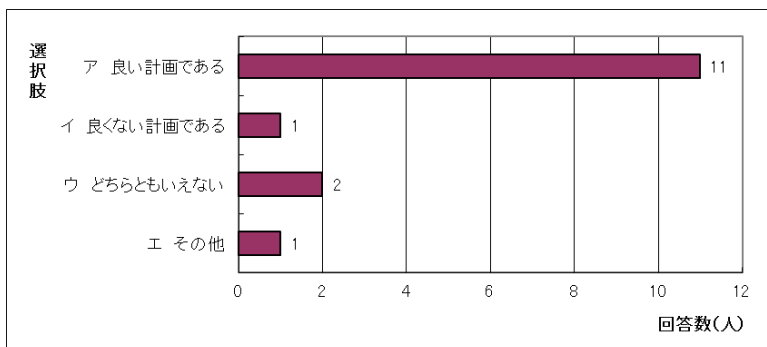
【質問】

庁内検討委員会として平成23年度に取りまとめた建替プランについて、次の選択肢の中で、ご自身のお考えに最も近いものを選択し、記号を○で囲んでください。また、その理由をご記入ください。

【選択肢】

ア 良い計画である イ 良くない計画である ウ どちらともいえない エ その他

【集計結果】



選 択 肢	人 数	回答に占める割合
ア 良い計画である	11人	(73.3%)
イ 良くない計画である	1人	(6.7%)
ウ どちらともいえない	2人	(13.3%)
エ その他	1人	(6.7%)

【主な理由】

ア 良い計画である

- 経済性も考慮されている。
- 通学区域の問題解消の為に良い考えである。
- 適正配置の観点から中原小学校区に中学校ができることは望ましい。
- 仮設校舎を建てる必要がないので、財政的な面からも望ましい。
- 最終報告書の建替プランは、児童・生徒への負担が最小限となり、教育環境が保持されるプランである。

【感想・意見等】

- 他のパターンは難しいと感じた。
- 財源のことも含めて、(現在の「ひばりが丘中学校」の)跡地をどうするのかを同時に検討すべき。
- 近隣住民との話し合いは充分に行ったほうが良い。

- UR用地に「(仮称)第10中学校」ができると、「田無第三中学校」との距離が近くなり、住吉町地域の子どもたちにとっては、「田無第二中学校」も「(仮称)第10中学校」もかなり遠くなる。
- 早急に事業を推進すべきである。(建築60年目に合わせる必要があるのか。)

イ 良くない計画である

- 長すぎる。(検討準備委員会(建替準備検討協議会)は2年もやる必要はない。)
- 問題点の洗い出しは1年で充分。
- 検討委員会(建替協議会)をむしろ2年にすべき。
- UR用地を他に買われて振り出しに戻らないようにして欲しい。

ウ どちらともいえない

- 「ウ」に印をつけているが、「イ」よりは「ア」に近い。
- 広報紙等で公表された時点で、本プランに決定だと思ったので「ウ」とした。(これが一番良いプランだろうとは思う。)

エ その他

- 広報紙等で公表された時点で、本プランに決定だと思っていた。(市民の大半はそう思っているのではないか。)
- 10年後の人口推移、資金面から考えると納得できるが、人口に関してはあくまでも推移であり、住吉・泉地区の人口が増えたらどうなるのか。

Q3. その他

【質問】

建替えを進めるに当たって、課題として捉えていることや不安に思われていることがありましたら、ご記入ください。

学校施設に関すること

- プランにあるように、地域への説明と、中学校の校舎を小学生が利用する際の配慮が細かくなされるべき。(小学校1年生と6年生でも体格に大きな差があり、ましてや中学校の校舎を使うとなればどれだけ配慮してもらえるのか、小さな子を持つ方々は不安と思う。)
- 「中原小学校」の学級数(6学年と特別支援学級の合計学級数)と「ひばりが丘中学校」の学級数(3学年)にかなりの差がある。「ひばりが丘中学校」が移転した際、学級がかなり余るので、その活用方法を考えた建築をすべきと思う。
- 建替えが完了する10年後までに大地震で壊れてしまわないか。(「中原小学校」は自分の住む家の一番近い広域避難場所なので、避難の拠点が危険だと不安である。)
- 「中原小学校」の児童が仮校舎として「(仮称)第10中学校」の校舎を使うことが課題である。
- 「中原小学校」の現在の児童数をみて、10年後まで建替えを待つのは耐え難い。

通学区域に関すること

- 「ひばりが丘中学校」と「田無第二中学校」の通学区域のスムーズな移行が課題である。
- 「ひばりが丘中学校」と「田無第二中学校」の通学区域をどのように考えるかなどが課題である。
- 建替中の通学区域の区分はどうなるのか。
- 建替え後の通学区域の検討が課題である。
- 保護者の立場としては、中学校移転後の通学区域見直しが、どのようになるのか一番気になる。家庭によっては、兄弟で同じ「ひばりが丘中学校」に(遠くなっても)通いたい、という場合もある。

周知に関すること

- 保護者や地域の方に適時正確な情報公開を行うべきである。
- できるだけ早期に住民説明が持たれるべきと思う。
- 市民に対しての周知を理解できる様に簡単にしたい。
- 未就園児の親からも「中原小学校」の建替えについて質問されることがあるので、関心が高い問題である。

まちづくりに関すること

- (「ひばりが丘中学校」の)跡地がどうなるのが問題である。(敷地面積が)広いだけに地域が大きく変わる心配もある。)
- 街づくりを学校だけでなく、どういう人で構成し、どういう街にするかを全体で考えていくべきではないか。
- 「ひばりが丘中学校」の跡地利用についてどのような案があるのか。

児童・生徒数に関すること

- 建替完了後10年・20年先の学区や生徒数に大きな変化がないかが気になる。
- 子どもの人数の今後の変化が課題である。

現状の課題に関すること

- 9年後の建替え以前に、建替えまでの9年間をどう過ごすかの方が今の課題である。

財政面に関すること

- 費用面が課題である。

全体・その他

- 課題の中でも建替えの前提条件となる部分を優先して課題整理する必要がある。
- 市報が発行された時点でこの計画は決まったものと受け取られた方が大多数と思う。
- 建替えの完了まで時間がかかりすぎる。
- 「ひばりが丘中学校」が現在の場所からなくなるということは、卒業生にとってはとても寂しい事である。何か少しでも思い出を残す事はできないか。
- 「ひばりが丘中学校」と「田無第二中学校」が近接している現状で、所在地変更によりこの問題が解消されようとするのは良い事である。
- 建替えについては、今後の話し合いでわかってくると思う。

Q4. その他

【質問】

その他、建替えに関して、質問・意見等がありましたら、ご記入ください。

学校施設に関すること

- 「(仮称)第10中学校」は、中学生向きの造りなので、「中原小学校」の児童が使用する際、不便さや危険のない配慮が必要である。
- 「ひばりが丘中学校」が移転した際、余るであろう空き教室を地域に開放出来るような造りにしてはどうか。
- 中学校の教育活動に支障をきたさず、例えば、学校と切り離せるよう、夜間仕切って施設開放する。あるいは最初から棟を2つにして建築し、1棟を施設開放するなど。様々な団体が施設を利用したがついていながらも関わらず場所の確保が難しいと聞く。そのような団体が使えるようにしてあげたい。「けやき小学校」以外にも地域開放型の学校は都内にあると思うので、資料を集め検討したい。
- 建替えまでの間の「中原小学校」の教室不足が、何年間続くのか心配である。
- 中学校給食は親子校方式を採用するのか。「(仮称)第10中学校」で単独給食の導入なのか。「住吉小学校」→「ひばりが丘中学校」の親子給食方式は、「住吉小学校」のみになるのか。

まちづくりに関すること

- 跡地がどうなるのか心配。
- UR用地を取得し、「(仮称)第10中学校」を建てた時の「ひばりが丘中学校」の跡地はどうするのか。
- 中学校が移転し、小学校も廃校になった場合に、密な地域コミュニティがどうなっていくのか少々不安である。
- 購入予定のUR用地、その周りの他に売れる部分がどこに売られるかが気になる。学校周辺の環境整備はどうなっていくのか気になる。

児童・生徒数に関すること

- 平成26年度まで案を出し検証していくとの事ですが、もう少し時期尚早にならないものか。教室がどんどん無くなっていく「中原小学校」の未来ある子どもたちはかわいそうである。

財政面に関すること

- 学校の建替えは、多額な費用が掛かるので、児童・生徒の教育環境のことを第一に捉えつつ、将来を見据えた費用対効果も考えながら、検討する必要がある。

全体・その他

- 学校を数字や東西南北であらわすのではなく名前をつけた方が良い。
- 「ひばりが丘中学校」の卒業生、保護者、そして地域住民にとって時代の流れで移転は仕方のないこととしても母校が名前だけは変わらずにあって欲しい。
- 今の段階では、現状を理解するのが最優先で、何が問題であるのか、まだわからない。
- 建替えではありませんが、小規模校の統廃合のことが気になる。（「住吉小学校」・「泉小学校」等そのまま存続ということはないのか。）
- UR用地が購入できるかが不安である。
- この会議そのものが無駄のように思われる。2年後の建替協議会のための準備検討協議会とは、本当に必要なのだろうか。市報に掲載された時から「プラン」は決定事項だと思っていた。今さら市民から「プランには反対だ」と大きな動きがあれば変えられるのか。本音を言えば、UR用地に小中一体型の学校を作り、現ひばりが丘中学校敷地に、小中一体型の学校を建替えて欲しい。「ひばりが丘中学校」建替中は、中学生は統廃合後の「住吉小学校」又は「泉小学校」へ通学。結果、中学校は一つ増えてしまうが、こまやかな生徒指導、教育が出来るのではないか。

西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会設置要綱

第1 趣旨

この要綱は、西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校（以下これらを「中原小学校及びひばりが丘中学校」という。）の建替えについて、学校関係者から建替えに関する意見聴取を行い、建替え準備作業の円滑な実施に資するために設置する、西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会（以下「準備検討協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 所掌事項

準備検討協議会は、次の事項について協議し、その結果を西東京市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えに関すること。
- (2) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えに伴う検討事項の整理に関すること。
- (3) 中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えについて、教育長が必要と認めること。

第3 構成

準備検討協議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 中原小学校及びひばりが丘中学校の児童又は生徒の保護者 6人以内
- (2) 中原小学校及びひばりが丘中学校に設置する学校運営連絡協議会委員 2人
- (3) 中原小学校に設置する学校安全連絡会委員 1人
- (4) 中原小学校及びひばりが丘中学校の通学区域を担当地区とする民生・児童委員 2人以内
- (5) 中原小学校及びひばりが丘中学校の通学区域の青少年育成会の会員 2人以内
- (6) 中原小学校及びひばりが丘中学校の通学区域に設置されている認可保育園の園児の保護者 3人以内
- (7) 中原小学校及びひばりが丘中学校の通学区域に設置されている幼稚園の園児の保護者 2人以内
- (8) 中原小学校及びひばりが丘中学校の校長（以下「学校長」という。）
- (9) 教育部特命担当部長

- 2 前項各号に規定する委員の任期は、第2に規定する所掌事項についての協議の結果を教育長に報告する日までとする。

第4 会長及び副会長

準備検討協議会に会長及び副会長を置き、会長は学校長のうちから教育長が指名する者をもって充て、副会長は会長が指名する。

- 2 会長は、準備検討協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第5 会議

準備検討協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 準備検討協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 会長は、準備検討協議会で必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第6 会議の傍聴

準備検討協議会の会議は、原則として傍聴することができる。

- 2 準備検討協議会の会議の傍聴者は、10 人以内とする。ただし、会長が認めるときは、これを変更することができる。
- 3 その他準備検討協議会の会議の傍聴の手続等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7 部会

会長は、第2に規定する所掌事項について必要と認めるときは、個別の協議事項に係る部会を設置することができる。

- 2 部会の部会長は、各部会員の互選による。
- 3 その他部会の組織、運営等について必要な事項は、会長が別に定める。

第8 報償

教育長は、第3第1項第1号から第7号までに規定する委員に対し、日額 2,000 円の謝金を支払う。

第9 庶務

準備検討協議会の庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第10 その他

この要綱に定めるもののほか、準備検討協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 3 月 15 日から施行する。

西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会委員名簿

(敬称略)

選出区分	委員名	備考
児童の保護者(小学校)	前島 京	
	杉原 明子	
	一井 靖子	平成 25 年 12 月 16 日まで
	大槻 暁子	平成 25 年 12 月 17 日から
生徒の保護者(中学校)	吉村 美穂子	
	浜口 ひろみ	
	門馬 晶子 ※※	平成 25 年 12 月 17 日から副会長
学校運営連絡協議会(小学校)	河野 美晴	
学校運営連絡協議会(中学校)	岩崎 正敏	
学校安全連絡会委員(小学校)	池田 めぐみ	
民生・児童委員	飯野 露子	平成 25 年 12 月 16 日まで
	梅原 后代	平成 25 年 12 月 17 日から
民生・児童委員	内田 真弓 ※※	平成 25 年 12 月 16 日まで
	真鍋 五十鈴	平成 25 年 12 月 17 日から
青少年育成会の会員	佐藤 裕子	
	真鍋 五十鈴	平成 25 年 12 月 16 日まで
	荻草 治美	平成 25 年 12 月 17 日から
児童の保護者(すみよし保育園)	白政 幸子	
児童の保護者(ひばりが丘保育園)	近藤 雅代	平成 25 年 12 月 16 日まで
	佐藤 美和子	平成 25 年 12 月 17 日から
児童の保護者(そよかぜ保育園)	フィスク 恵美子	平成 24 年 10 月 21 日まで
	酒井 めぐみ	平成 24 年 10 月 22 日から 平成 25 年 12 月 16 日まで
	石坂 裕香	平成 25 年 12 月 17 日から
西東京市立中原小学校校長	神山 繁樹 ※	平成 25 年 3 月 31 日まで
	久能 正吾	平成 25 年 4 月 1 日から
西東京市立ひばりが丘中学校校長	野澤 幸美 ※	平成 25 年 12 月 17 日から会長
教育部特命担当部長	櫻井 勉	平成 25 年 6 月 30 日まで
	飯島 享	平成 25 年 7 月 1 日から

※ 会長

※※ 副会長

検討経過

会議	年月日	検討内容
第1回	平成24年5月25日	①委員依頼 ②検討内容 ③検討の進め方
第2回	平成24年7月10日	①アンケート(意見・質問等)シートの集計結果 ②学校施設の建替えに向けた課題整理等
第3回	平成24年8月24日	①中学校施設を小学生が利用すること ②住吉小学校教職員対象施設利用アンケート結果
第4回	平成24年10月22日	①通学区域の検討
第5回	平成25年2月4日	①通学区域の検討
第6回	平成25年12月17日	①学校とコミュニティ
第7回	平成26年1月28日	①西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会検討結果報告書(案)
第8回	平成26年2月17日	①西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会検討結果報告書(最終案)
報告	平成26年2月20日	西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会検討結果報告書を教育長に提出

西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校

建替準備検討協議会検討結果報告書

平成 26 年 2 月

西東京市教育委員会教育部教育企画課

〒202-8555

東京都西東京市中町一丁目 5 番 1 号

Tel : 042-438-4070 Fax : 042-423-2872